

～すべての市民が生涯にわたってスポーツに親しむために～

公益財団法人福岡市スポーツ協会 スポーツ推進プラン

2023年4月～2033年3月



公益財団法人
福岡市スポーツ協会
FUKUOKA CITY SPORTS ASSOCIATION

目次

はじめに	1
1 「スポーツ推進プラン」策定の趣旨・背景	2
2 「スポーツ推進プラン」の位置づけ・計画期間	3
3 目標・成果指標	3
4 基本方針・方向性	4
基本方針 1 すべての市民がスポーツに親しめる機会の提供を目指す	5
基本方針 2 スポーツを通じた地域の活性化に取り組む	6
基本方針 3 福岡市のスポーツ文化の発展に貢献する	7
基本方針 4 経営基盤の強化	8
5 前回プランの振り返りと課題	9
6 計画の進行管理	10
＜資料編＞	
○ 前回のスポーツ推進プラン・実施計画の概要	12
○ 前回のスポーツ推進プラン・実施計画の評価・課題等	14
○ 加盟団体アンケート結果	16
○ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響等	17

はじめに

福岡市スポーツ協会は、1962年（昭和37年）1月に福岡市体育協会として発足し、1991年（平成3年）9月の財団法人化、また、2010年（平成22年）4月には財団法人福岡市スポーツ振興事業団と統合するとともに、2012年（平成24年）10月には公益財団法人へ移行し、「公益財団法人福岡市スポーツ協会」に名称を変更しました。

これまで、福岡市民の生涯スポーツ及び競技スポーツの普及・振興を図り、もってスポーツ文化の発展と活力ある社会づくりに寄与することを目的として、市民総合スポーツ大会の開催、各種スポーツ教室や国際スポーツ交流事業、指導者の養成などのスポーツ振興事業を実施するほか、体育館・プールの管理運営等を行ってまいりました。各加盟団体をはじめ、各種スポーツ団体や市民、財界、行政の皆様との協働により、現在では加盟42団体、会員数約14万人を誇る団体に成長しています。

本協会のあるべき姿・進むべき方向を定める活動指針として10年間の「スポーツ推進プラン」を2011年（平成23年）11月に策定し、2017年度（平成29年度）からは「スポーツ推進プラン実施計画中間見直し」を行い2021年度（令和3年度）まで実施してきました。

少子高齢化の加速や市民ニーズの多様化、デジタル化の進展、そして新型コロナウイルス感染症の拡大により、スポーツを取り巻く社会環境は大きく変化しています。

このような環境の中、市民の心身の健康や地域社会の活性化につながるスポーツの価値を再認識し、子どもから高齢者、障がいのある人などすべての人が生涯にわたってスポーツに親しむことができる福岡市のスポーツ文化の実現を支援するべく、新しいスポーツ推進プランを策定することとしました。

最後に、本計画の策定にあたり、福岡市スポーツ協会スポーツ推進プラン策定特別委員会委員の皆様をはじめ、多くの皆様にご協力を賜りましたことに、心から感謝申し上げます。

令和5年3月

公益財団法人福岡市スポーツ協会

1 「スポーツ推進プラン」策定の趣旨・背景

スポーツは人に楽しみや達成感、活力をもたらし、かつ夢や希望、大きな感動を与え、身体的及び精神的な健康の維持や生きがいに満ちた人生の実現につながる世界共通の人類文化です。

日本におけるスポーツを取り巻く環境は近年大きく変化しています。深刻な少子化、高齢化の加速は、スポーツに参画する者、支える担い手の不足を生み、学校部活動や地域におけるスポーツ環境の維持が課題となっています。人生100年時代の到来にあたり、あらゆる世代のスポーツ機会の確保、スポーツを活用した健康増進、地域活性化の取組みが求められています。DXやテレワークの拡大により加速した働き方改革の進展で人々の働き方やライフスタイルも大きく変化しており、個人のライフスタイルに合った形でスポーツに親しむ時間や環境の確保が求められています。

令和2年以降は新型コロナウイルスの感染拡大により、様々なスポーツ活動が中止、延期を余儀なくされました。そのような状況下で1年延期・無観客での開催とはなったもののスポーツ関係者等の尽力により開催された東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に象徴される大規模スポーツイベントは、閉塞感が漂う中、人々に夢や希望、大きな感動を与え、スポーツの持つ価値・力をあらためて広く認識させることとなりました。

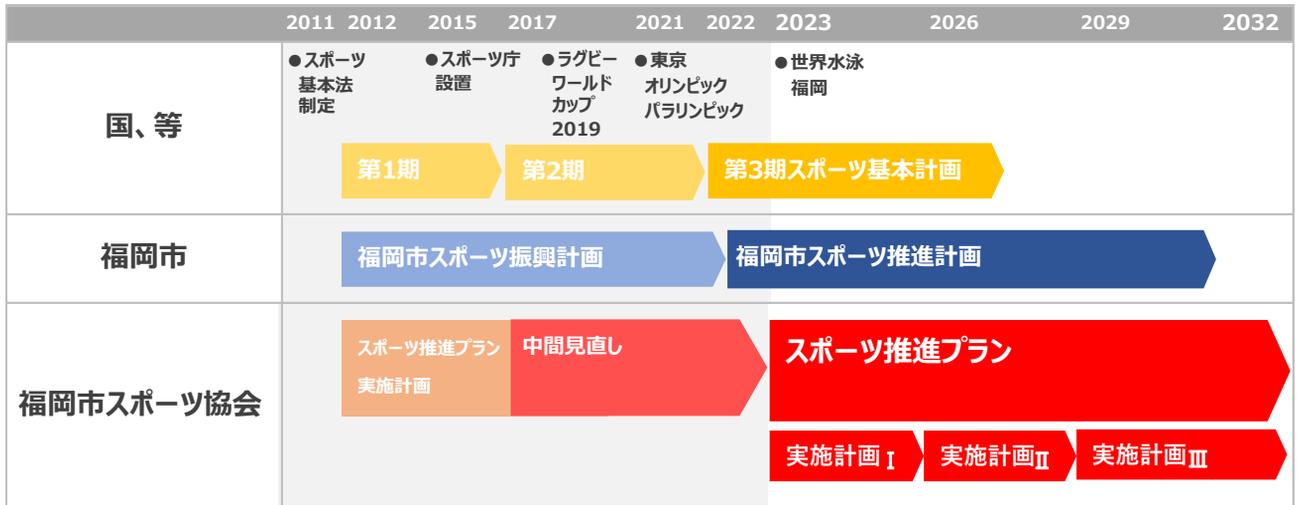
スポーツを通じて市民一人一人が身体的・精神的に健康となり、地域社会に活気があふれることは、SDGsの概念の一つとして特に注目されるWell-being（幸福・健康）にもつながるものです。

一方で、真のスポーツ価値実現の前提となるスポーツ・インテグリティ(誠実性・健全性・高潔性)の確保が問われており、スポーツ団体の公正・透明な組織運営の確立が課題となっています。

このような環境のもと、福岡市スポーツ協会は、これまでに培ってきたスポーツ施設の管理・運営をはじめ様々なスポーツ事業の実績やノウハウを活かし、福岡市や各種競技団体等と連携し、多様化する市民のスポーツニーズに対応していきます。

子どもから高齢者まで、障がいの有無や性別、国籍の違いなどに関わらず、すべての市民が生涯にわたってスポーツに親しむことができる環境を整え、スポーツを「する」「みる」「ささえる」の観点から計画された福岡市スポーツ推進計画の実現を支援し、時代の変化に対応したスポーツ施策を展開していくため、新たな福岡市スポーツ協会スポーツ推進プランを策定することとしました。

2 「スポーツ推進プラン」の位置づけ・計画期間



計画期間は2023（令和5）年度から2032（令和14）年度までの10年間とします。

具体的な事業の進行については期間3年毎（最終回は4年間）の実施計画を策定し、スポーツを取り巻く環境変化等にあわせた見直しを行いながら、スポーツ推進プランの実現に努めてまいります。

国のスポーツ基本法、スポーツ基本計画を踏まえ、福岡市スポーツ推進計画と連携し、その実現を支援していく計画としています。

3 目標・成果指標

福岡市スポーツ推進計画との連携の観点から、スポーツを「する」「みる」「ささえる」の観点で掲げられた3つの目標と成果指標を、スポーツ推進プラン全体の目標・成果指標とします。

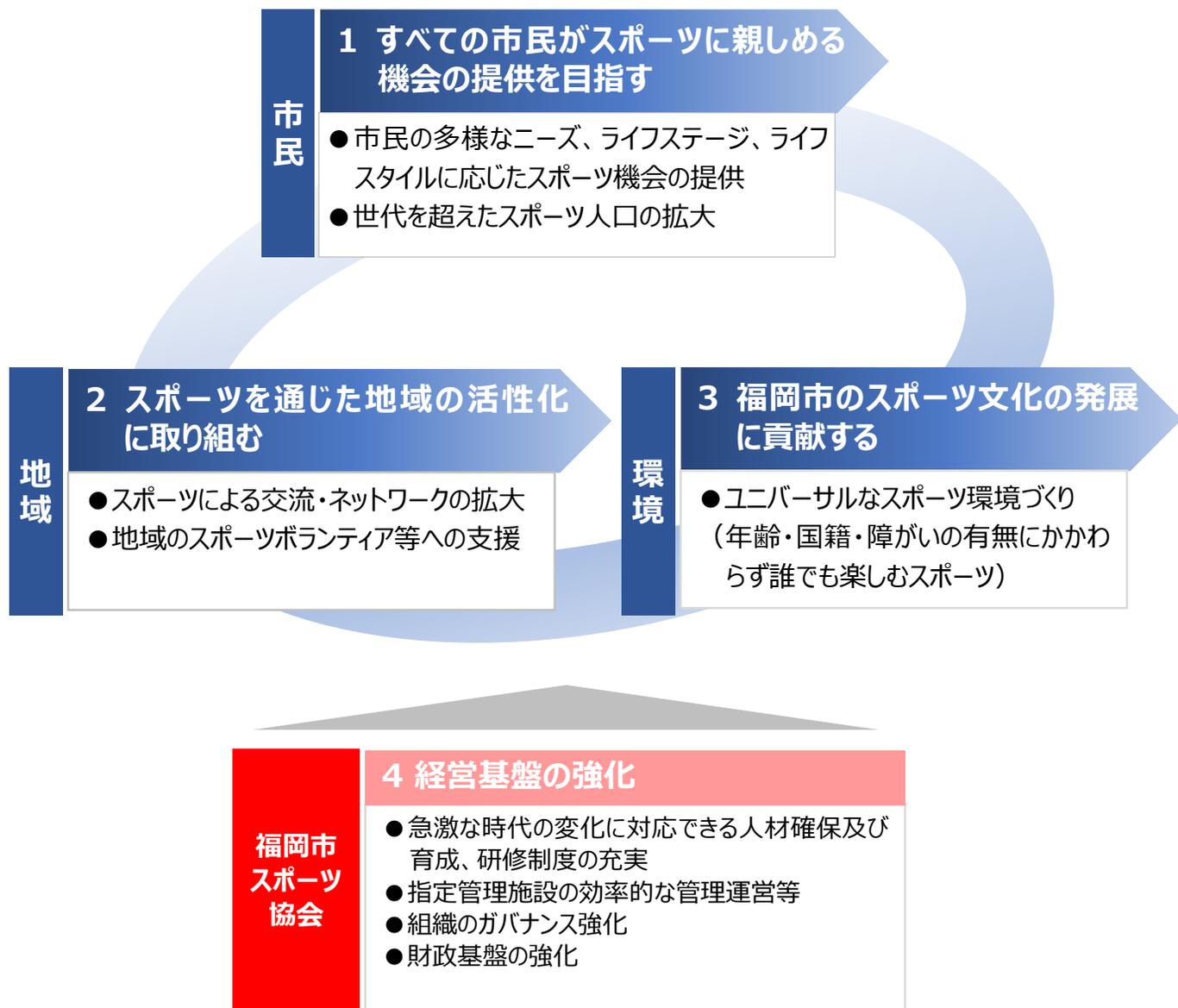
区分	目標	成果指標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和13年度)
「する」	誰もがスポーツに親しみ、楽しむことのできる環境づくり	スポーツを「する」活動を週1回以上行っている市民の割合	55.4%	▶ 70.0%
		卒業後も運動やスポーツをしたいと思う児童の割合（小学校5年生）※	【84.6%】	▶ 90.0%
		卒業後も運動やスポーツをしたいと思う生徒の割合（中学校2年生）※	【81.2%】	▶ 90.0%
「みる」	スポーツで夢と希望あふれる活力あるまちづくり	福岡市はスポーツ観戦の機会に恵まれた都市だと思ふ市民の割合	77.7%	▶ 85.0%
「ささえる」	持続可能なスポーツ活動をささえる基盤づくり	スポーツをする場や機会が身近にあると感じる市民の割合	59.1%	▶ 70.0%

※ 基準値の【】は令和3年度の数値

4 基本方針・方向性

充実した市民生活と活気あふれる地域社会を実現するため、すべての市民が生涯にわたってスポーツに親しむことができる環境づくりを目指し、「市民」、「地域」、「環境」の3つの柱とそれを支える当協会を加えた4つの観点で基本方針を定めスポーツ推進プランを策定しました。

～すべての市民が生涯にわたってスポーツに親しむために～



基本方針1 すべての市民がスポーツに親しめる機会の提供を目指す

子どもから高齢者まで、障がいの有無や性別、国籍の違いなどにかかわらず、全ての市民がWell-being(幸福・健康)につながるスポーツに親しむことができるよう、市民のライフステージ、様々なライフスタイル、ニーズに対応したスポーツ機会の提供に取り組みます。

(1) スポーツを「する」「みる」「ささえる」活動の推進

- ① ライフスタイルの変化に応じたスポーツ機会の提供
- ② 高齢者の体づくり支援
- ③ 子どものスポーツ推進
- ④ 女性、障がい者、働く世代等のスポーツ支援
- ⑤ スポーツの観戦機会の充実

(2) 加盟団体支援を中心とした競技力の向上

- ① 加盟団体への競技力・指導力強化支援
- ② ジュニア競技力向上支援

(3) 加盟団体等と連携した市民ニーズの把握

- ① スポーツに関する意識調査及び統計分析
- ② 加盟団体等との定期的な意見交換



基本方針2 スポーツを通じた地域の活性化に取り組む

地域のスポーツ活動支援等を通じて加盟団体等を中心としたネットワークの活用・強化・拡大に取り組めます。地域のスポーツを支える指導者やボランティアの育成にも取り組み、その活動を支援します。また、スポーツ情報の発信等を行い、スポーツを通じた多様な交流機会の拡大に取り組めます。

(1) スポーツによる交流・ネットワークの拡大・強化

- ① 身近な地域でのスポーツを通じた交流機会の拡充
- ② スポーツ大会等の実施による市民の交流
- ③ 大規模大会の支援によるトップアスリートと市民等の交流

(2) 地域の多様な担い手と連携した「ささえる」人材の育成支援

- ① 地域スポーツをささえるスポーツボランティアの支援
- ② 加盟団体等との連携による指導者育成支援

(3) スポーツに関する情報収集と発信力強化

- ① スポーツに関する情報の幅広い収集と研究
- ② 広報誌・ホームページ等を活用した情報発信の充実
- ③ SNS等を活用した市民ニーズの把握



公益財団法人として、事業の適正な執行のため、効率的な指定管理施設運営、組織ガバナンスの強化、スポーツインテグリティ(誠実性・健全性・高潔性)の確保に努めます。

また、公益性と収益性のバランスのとれた持続可能な自立的経営に向けた、財政基盤の強化に努めます。

(1) 急激な時代の変化に対応できる人材確保及び育成、研修制度の充実

- ① 人材確保に向けた魅力的な組織づくり
- ② 人材育成・資質向上への支援の充実
- ③ ワーク・ライフ・バランスの推進による、働きやすい職場環境づくり

(2) 指定管理施設の効率的な管理運営等

- ① 既存施設の利便性向上
- ② 施設管理の効率化
- ③ 安全・安心な施設の維持管理



中央体育館



総合西市民プール



福岡市民体育館

(3) 組織のガバナンス強化に向けたコンプライアンス等の向上

- ① コンプライアンスの向上
- ② 危機管理時の組織体制の再整備

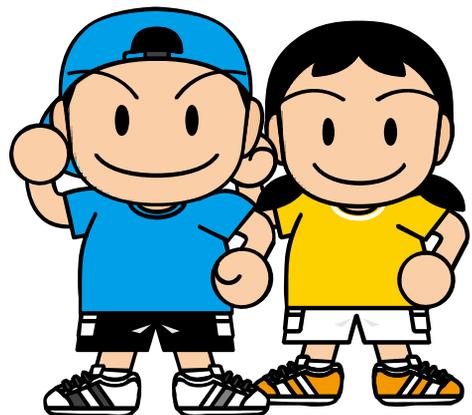
(4) 自主財源等の確保による財政基盤の強化

- ① 収益事業等安定的財源の確保
- ② 賛助会員の拡充

5 前回プランの振り返りと課題

前回プラン及び実施計画については、概ね期待通りの進捗、成果をおさめつつありましたが、令和2年以降は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、スポーツに関する大会・イベントは中止・延期を余儀なくされ、交流も著しく制限されました。市民のスポーツを「する」「みる」活動自体も大きく減少する中、当協会でも感染防止対策を講じたうえでのイベント開催や施設利用再開、デジタルツール活用の工夫などでウィズコロナ、ポストコロナ時代の市民のスポーツ活動支援を模索してきました。

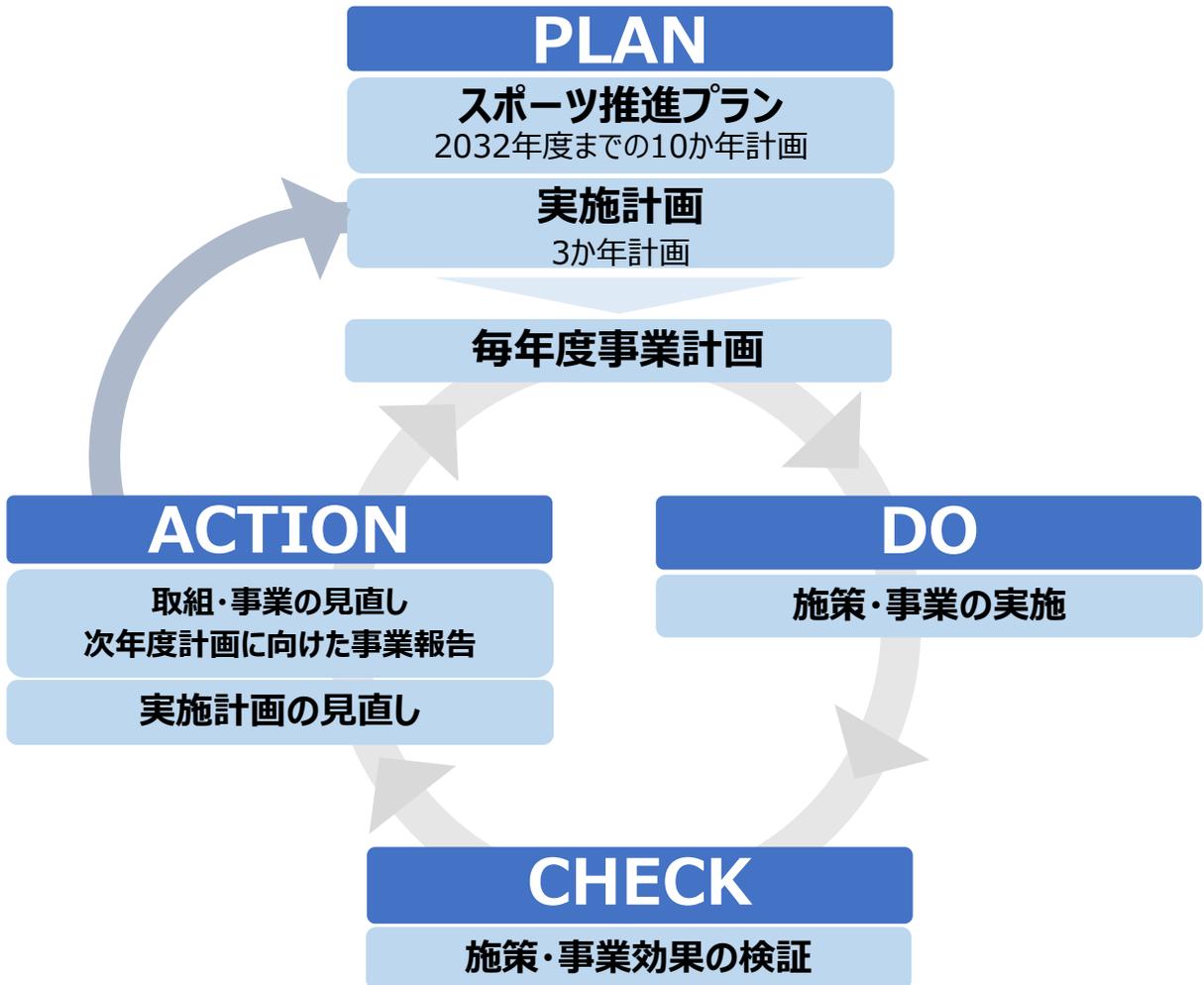
協会として今後取り組むべき課題としては、SDGsの根幹である多様性尊重の観点から、スポーツに親しむ機会が少ない傾向にある女性、障がい者、働く世代等のスポーツ参加に特に重点を置いた施策、コロナ禍での制限により打撃を受けた子どものスポーツ活動活性化のため、“大人”を巻き込んだ包括的施策展開、スポーツ指導者の高齢化・減少を補う指導者発掘・育成支援の必要性、中学校部活動の地域移行に向けた指導者支援、認知度の高い種目に偏らない、より多様なスポーツ機会の提供、指定管理施設の効果的・効率的運営等があげられます。



6 計画の進行管理

今回の「スポーツ推進プラン」及びこれを具現化するための「実施計画」をもとに、毎年度実施する事業について具体的な事業計画を策定し実行していきます。

事業の推進状況については取組状況や効果等について検証・評価を行い、評価に基づき、毎年度計画及び3か年ごとの実施計画に反映し、スポーツ推進プランの実現につなげていきます。



資料編

前回スポーツ推進プラン・実施計画の概要

本協会のあるべき姿・進むべき方向を定める活動指針として、「地域スポーツ振興と市民の健康づくり」「スポーツ人口の拡大と競技力の向上」「スポーツを通じた子どもの健全育成」「公益財団法人としての組織づくり」の4つの重点項目を掲げた10年間の「スポーツ推進プラン」(当初スポーツ振興プラン)及び「実施計画」を2012(平成24)年度から実施し、2017(平成29)年度には中間見直しを行い、本来2021(令和3)年度までのところコロナ禍の影響もあり2022(令和4)年度まで継続しています。

重点項目1：地域スポーツの振興と市民の健康づくり

地域に根ざした活動のひとつとして、公民館や校区自治協議会等と連携し、福岡市独自の「総合型地域スポーツクラブ」のモデル事業に取り組むなど、福岡市の地域コミュニティの特性を活かしたスポーツ活動に貢献します。また、本協会の加盟団体、スポーツリーダー・バンク、スポーツ少年団、スポーツ推進委員の活用等により、子どもから高齢者まで幅広い世代を対象に、スポーツの楽しさや運動する喜びを伝え、市民の健康・体力・生きがいづくりを促進します。そのために、福岡市健康づくりセンター「あいろん」や各区保健福祉センター(保健所)、大学等の研究機関、民間スポーツクラブ等と連携した健康づくり教室の開催や、その後の自主的・継続的な活動をフォローアップできる能力を持つ指導者の育成と資質向上に努めます。

重点項目2：スポーツ人口の拡大と競技力の向上

加盟団体をはじめ、多くの関係団体と協働し連携を保ちつつ、「いつでも」「どこでも」「誰でも」気軽にスポーツを楽しむ機会や環境を充実させ、スポーツを介して多くの市民がつながる活動を推進します。市民総合スポーツ大会はその大きな機会であり、選手としての参加だけでなく、ボランティアスタッフや応援・観戦等により多くの市民の参加を促進し、スポーツ人口の拡大を目指します。

また、地元のプロスポーツに象徴されるように、あらゆる競技種目で市民が選手として大きく成長・飛躍しトップアスリートとして活躍することは、子ども達のみならず、多くの市民に夢や感動、そして勇気を与えるものです。そのため、本協会ではプロスポーツチームと市民との交流機会を増やすとともに、加盟団体では各種の事業を通じて各年代層の競技力の向上に努め、県民体育大会から全国レベルの大会まで常に好成績を残せるよう努力していきます。

重点項目3：スポーツを通じた子どもの健全育成

文部科学省が小中学生を対象に行っている「全国体力・運動能力、運動習慣等調査(全国体力テスト)」によれば、特定の種目に特化し積極的に係わる層と、スポーツ活動全体と疎遠になり、消極的な係わりしか持たない層の二極化が進んでいます。また、福岡市においては、多くの項目で全国平均の数値を下回る結果となっており、子どもの体力・運動能力の低下は、特に深刻な問題となっています。そのため、幼児期・児童期から「遊びとしてのスポーツ」との出会いを提供し、「継続的な係わり」を支援することが重要な課題です。

今後、本協会では、施設の管理者として運営する体育館やプール等の「スポーツ施設」をはじめ、学校の体育館や校庭、公民館、公園、緑地等を活用し、子どもが「遊びとしてのスポーツ」に出会える場を積極的に創造します。そのため、本協会の加盟団体やスポーツリーダー・バンク、スポーツ推進委員等との協力・連携はもとより、幼児教育機関との連携による各体育館等の活用の可能性や具体的手法を検討します。このような取り組みにより、本協会の施設や組織の活性化を図りながら、スポーツを通して子どもの健全育成に寄与していきます。

重点項目4：公益財団法人としての組織づくり

本協会が、公益財団法人として社会的評価を高めるためには、スポーツ愛好者を増やすための教室や市民が気軽に参加できる健康づくり事業、スポーツイベントの開催など、福岡市の市民スポーツの推進に寄与する公益性の高い事業を積極的に展開するとともに、区レベルや地域レベルでの活動を充実していくことも重要です。そのためには、加盟団体の情報発信や後継者の養成、生涯スポーツの視点を持った指導者等の人材育成など、組織の活性化につながる主体的な活動への支援の充実を図り、あわせて、加盟団体が自由に交流し活動できる拠点となる場の設置により、スポーツを通じたコミュニティ形成の気運醸成と、スポーツに関する様々な情報発信ができる環境をつくります。また、新たな団体の加盟を促進するほか、多様な団体・市民との協力・連携を推進していきます。さらに、公益財団法人としての社会的信用度向上を踏まえた新たな賛助会制度を創設するなど、財政基盤の強化を推進し、市民がスポーツを「する」「みる」「支える」環境の充実を目指して、市民スポーツの統括団体としての役割を果たしていきます

スポーツ推進プラン実施計画

重点項目ごとに重要な施策・事業の具体的な方向性を定めた「スポーツ推進プラン実施計画」を策定しています。この実施計画は平成24年度から平成33年度までの10年間の計画であり、計画策定からこれまでの施策・事業の成果を検証するとともに、社会情勢の変化や協会を取り巻く環境の変化、「福岡市スポーツ振興計画」等を踏まえて中間見直しを行い、平成29年度より新たな実施計画に基づき事業を推進してきました。

前回のスポーツ推進プラン・実施計画の評価・課題等

重点項目	主要事業	事業概要	成果指標	達成度	評価
地域スポーツの 振興と市民の 健康づくり	総合型地域スポーツクラブ の創設支援	子どもから高齢者まで、様々なスポーツを愛好する 人々が、それぞれの志向・レベルに合わせて参加で き、また、スポーツ推進委員等の活動の活性化に資す る、様々なスポーツ教室「スポーツ体験塾」を開催し、 総合型地域スポーツクラブ創設支援に向けた支援を 行う。	①総合型地域スポーツクラブ創設数： 1団体	1団体/1団体 達成度100%	A
	地域スポーツ普及事業	1 多様なスポーツ教室の開催 本協会が管理する指定管理施設において多様な市 民ニーズや幅広い年齢層に対応した健康・体力づくり を中心としたメニューのスポーツ教室を開催、スポーツ 体験会場の拡大を図る。 2 出前スポーツ塾 地域等で開催されるスポーツ・健康づくり教室へ本協 会のスポーツトレーナーを派遣し、身近な地域で、誰 もがスポーツを気軽に楽しむ機会の充実を図る。	①新規プログラムスポーツ教室開催 数:5教室以上/施設 (全スポーツ教室開催数:20教室以上 〔教室回数340回以上〕/施設) ②出前スポーツ塾開催数:100回/年	達成度 635% 新型コロナウイルス感染 の影響のない令和元 年度までの成果指標 (3ヵ年平均) 教室数127 開催回数1,347	A
	地域スポーツサポート事業	福岡市スポーツリーダー・バンク指導者、本協会加盟 団体や各種スポーツ団体の指導者、トップアスリートが 各種スポーツ等の指導を行うことで、スポーツをより身 近に活用してもらうきっかけづくりを推進する。	①スポーツ指導者の派遣・紹介回 数:400回/年	83回/400回 達成度 21% 新型コロナウイルス感染 の影響のない令和元 年度の成果指標	E
スポーツ人口の 拡大と競技力 の向上	市民総合スポーツ大会 【普及委員会】	市民スポーツの普及・振興を図り、市民のスポーツへ の関心と参加意欲を高めるため、市民スポーツの祭 典として、加盟団体と連携し「市民総合スポーツ大 会」を開催する。 また、総合開会式には、スポーツの楽しさや喜びを体 験できる「市民スポーツフェスタ」を開催する。	市民スポーツフェスタ参加者： 27,000人	32,000人/ 27,000人 達成度 118.5%	A
	スポーツ観戦教室事業 【普及委員会】	トップ選手のプレーを身近に接し、スポーツの魅力や楽 しさを体感することで、スポーツ人口のすそ野の拡大に 繋がる観戦教室を実施する。	スポーツ観戦教室開催数：4教室/年	2教室/4教室 達成度 50%	D
	女性スポーツ団体 活性化支援事業 【普及委員会】	女性スポーツ団体の資質の向上等の活性化支援を 行い、女性スポーツの普及・振興を図る。	女性スポーツ活動団体連絡協議会 構成団体数：6団体	4団体/6団体 達成度 66.7%	C
	加盟団体スポーツ教室 支援事業 【普及委員会】	競技スポーツの普及・拡大に向け、加盟団体が開催 する各種スポーツ教室の経費の一部を助成する。	新規スポーツ教室開催団体数：5団 体	14団体/5団体 達成度 280%	A
	加盟競技団体強化 支援事業 【強化委員会】 【スポーツリーダー・ バンク運営委員会】	加盟競技団体の組織強化及び競技力の向上に向 けた選手強化、指導力及び指導者の育成等の活性 化支援を行う。	新たな補助金制度による加盟団体の 実情や特性に応じた支援	加盟団体の実情や特 性に応じた支援を実施 している。	A
	国際スポーツ交流 支援事業 【強化委員会】	加盟競技団体等がスポーツ交流大会等を通して競 技力の向上及び国際親善を深めることを目的とする 国際スポーツ交流事業を実施・支援する。	多くの加盟団体による自主的な国際ス ポーツ交流実施	釜山広域市との交流も 継続し、加盟競技団体 も交流を継続している。	A

A	100%以上
B	80%~100%未満
C	60%~80%未満
D	40%~60%未満
E	20%~40%未満
F	0%~10%未満

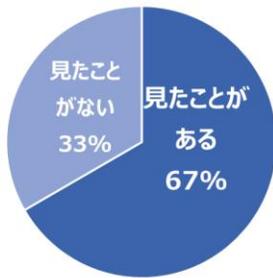
重点項目	主要事業	事業概要	成果指標	達成度	評価
スポーツを通じた子どもの健全育成	スポーツ少年団事業 【福岡市スポーツ少年団】	子どもたちにスポーツの喜びを提供するとともに、スポーツを通じた健全な心身の育成などを使命に活動するスポーツ少年団の活性化を図る。	登録単位団数：70団体 (平成27年度：54団体)	48団体/70団体 達成度 70%	C
	ジュニアスポーツ普及事業 【普及委員会】	次世代を担う子どもたちの「体力・運動能力向上」を図るため、子どもの発達段階に応じた多様なスポーツ教室を開催し、スポーツに親しみ、楽しさや喜びを体験できる機会を提供する。	出前スポーツ塾回数：5回 出前スポーツ塾参加者数：150人	5回/5回 達成度 100% 64人/150人 達成度 43%	C
	スタージャンプ福岡 (ジュニア育成事業) 【普及委員会】	福岡に活動拠点を置くトップスポーツチームの協力のもと、子どもたちに種目の垣根を越えて、体を動かす楽しさ等を伝えるスポーツイベントを開催する。	スポーツの楽しさをより体験できるメニューの提供	子どもたちによるスポーツの素晴らしさ、楽しさを提供した。	A
	ジュニア層指導者養成事業 【強化委員会】	ジュニア層の競技力向上のため、指導者へ具体的な指導方法等の講習会を開催し、よりレベルの高いトップアスリートの育成につなげる。	指導者講習会の内容の充実（平成27年度2回シリーズ→令和3年度4～5回シリーズ） ※回数を増やす事により内容をより細分化し充実を図る	実施回数を2回/年→8回/年に増やし、内容を細分化し充実させた。	A
公益財団法人としての組織づくり	財政基盤の強化 【企画調整委員会】	指定管理施設の減少に伴い収益事業収入が大幅に減少するなか、公益財団法人として公益性と収益性の両立を図り、より自立した経営基盤の確立に向け、市の補助金以外の自主財源の確保・拡充に取り組み、財政基盤の強化を図る。	<目標> 令和3年度 計34,300千円	達成度 141% 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、2～3年度との比較は出来ないため、元年度比較とする。 (元年度比較) 計48,448千円	A
	組織の活性化・効率化 【企画調整委員会】	スポーツ協会を取り巻く環境の変化等に適切に対応し、自主・自立的な持続性のある財団運営を推進するため、効果的な組織編成、職員の意識改革、業務改善などに取り組み、組織の活性化・効率化を図る。	①業務改善件数：10件/年 ②職員の資格取得：2人/年	達成度 220% 22件/10件	A
	広報事業の充実 【広報委員会】	スポーツに関する情報を幅広く収集し、各種広報媒体の特性を活かし効果的な情報発信を行う。	ホームページアクセス数 1,500千件/年 (平成27年度：1,150千件)	達成度 141% 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、2～3年度との比較は出来ないため、元年度比較とする。 (2年度比較) 1,560,970/ 1,500,000	A
	加盟団体等との連携強化・交流促進 【企画調整委員会】	加盟団体をはじめ、関係団体とのさらなる連携強化を図り、効率的に市民スポーツ・競技スポーツの普及振興を図る。 また、加盟団体の活動の活性化に向け、加盟団体間の交流・連携の促進や支援を行う。	①加盟団体との共働事業の実施（ジュニア交流会、講演会、指導者講習会等） ②情報交換の場の創設（加盟団体と賛助会の情報交換、交流会実施等）	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、2・3年度の情報交換会、交流会は開催できなかった	—
	表彰事業 【表彰委員会】	本市のスポーツの普及と振興に寄与し、その功績が顕著な団体及び個人、各スポーツ大会において優秀な成績を収めた団体及び個人等を称える表彰式を開催する。		新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、元～3年度まで表彰式は開催できなかった	—

A 100%以上
B 80%～100%未満
C 60%～80%未満
D 40%～60%未満
E 20%～40%未満
F 0%～10%未満

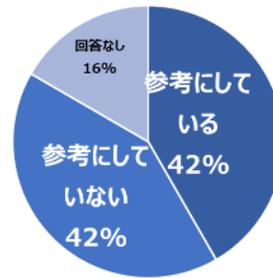
加盟団体アンケート結果

2022年10月実施

スポーツ推進プラン・実施計画認知度



スポーツ推進プラン・実施計画参考度



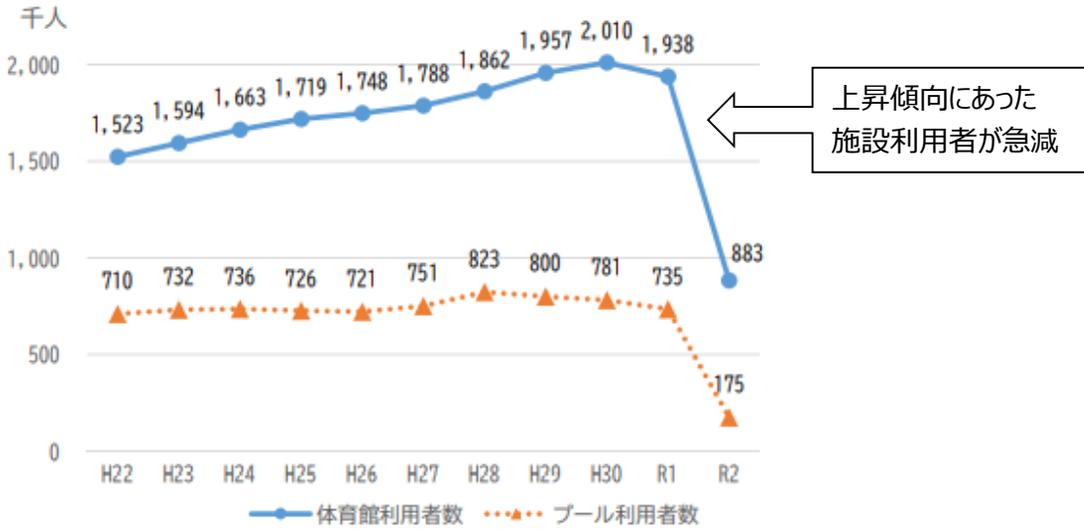
スポーツ推進プラン・実施計画は3分の2の団体が認知、4割の団体が運営の参考としている。

【主な意見・要望等】

指導者不足への対応支援	今後、地域移行が予定されている中学校部活動支援 →総合型地域スポーツクラブにも期待 軟式野球競技者及び審判員や指導者の減少 指導者の減少、高齢化、仕事との両立困難 指導者育成困難
スポーツリーダーバンク	高校部活動指導者発掘窓口として期待 派遣実績少ない
施設不足	練習場所の確保が難しい(体育館の継続利用不可) 体育館容量少ない、屋外スポーツ場所狭い 野球場不足 体育館で私的利益目的の大会開催あり 子どもの遊び場少ない
施設利用のしやすさ	施設の新規使用困難
初心者支援	地域公民館 個人競技だと入りにくい 体育館の初心者教室のさらなる充実 スポーツ塾、教室は非常に良い企画
情報発信・周知	推進プランを各団体の担当にはメールや各連絡会議等で周知 スポーツ塾、教室、市民への周知・宣伝不足 移転により遠方になった協会の情報発信強化が必要 市民スポーツアピール不足 競技団体のアピールも不足
障がい者スポーツ支援	指導者派遣、競技会への参加
競技力向上支援	個人運営施設(卓球場)の利用者(子ども)支援
マイナー競技支援	「する」「みる」「ささえる」場づくり特に大切
その他	コロナ対策等も項目に盛り込んで 補助金申請手続き簡素化 中学大会への地域スポーツクラブ参加要件緩和 →競技団体との連携支援

【新型コロナウイルス感染症拡大の影響】

市立体育館・プールの利用者数

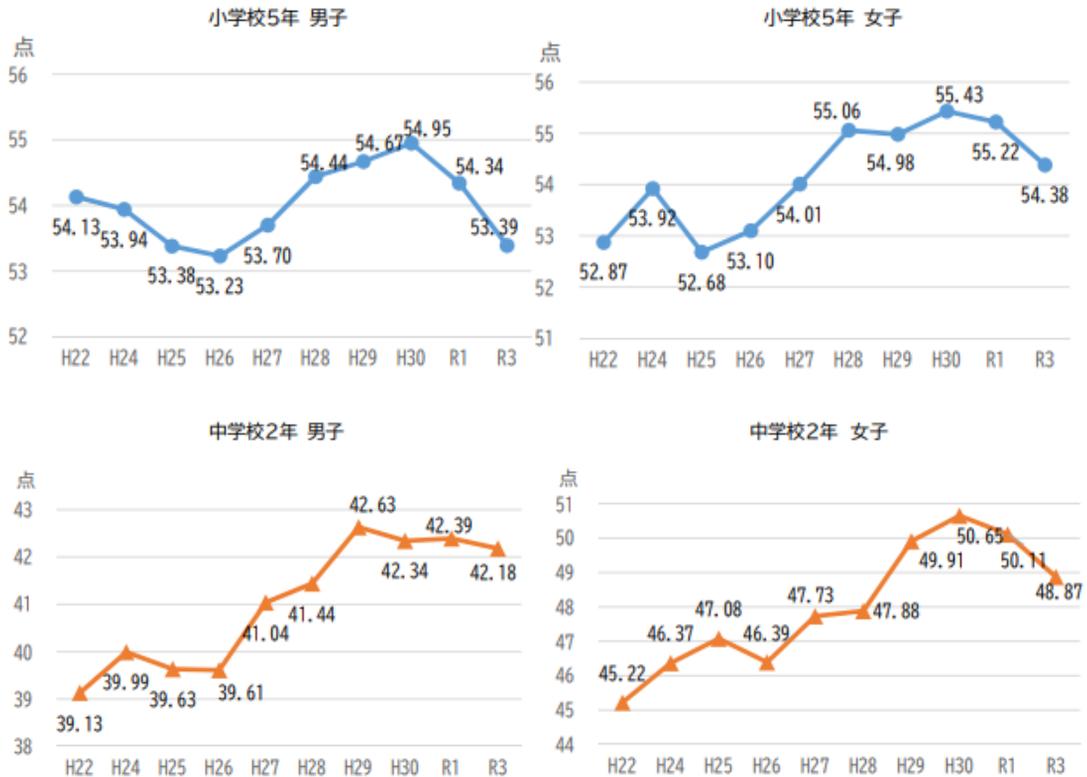


※R2は総合西市民プールが工事のため休館

【子どものスポーツ環境にコロナ禍が及ぼした影響】

スポーツをする機会の減少が体力低下に影響

体力合計点(福岡市)



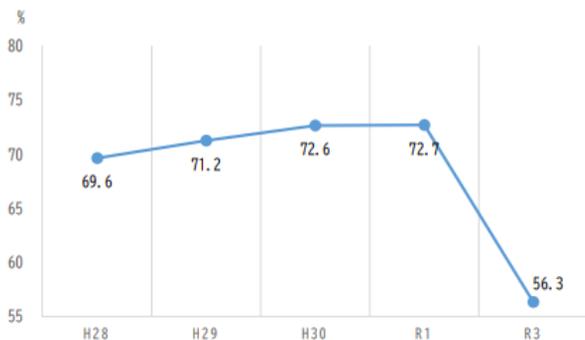
※H23, R2は調査未実施

出典: 全国体力・運動能力、運動習慣等調査(スポーツ庁)

スポーツをする機会の減少が意向(将来)にも影響

卒業後も運動やスポーツをしたいと思う割合(福岡市)

小学校5年生



中学校2年生

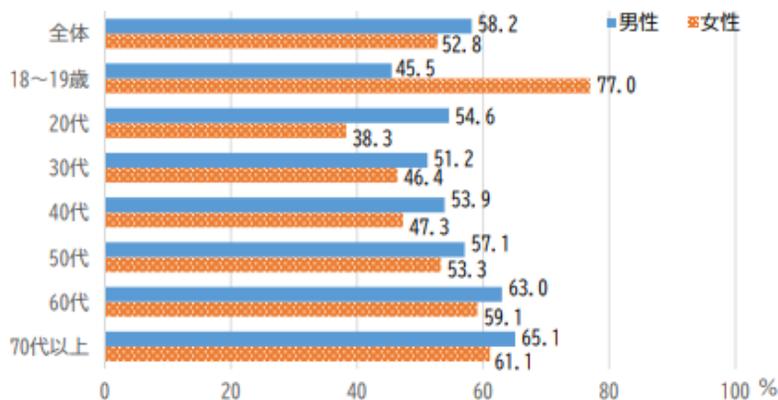


※「思う」と回答した割合
※R2は調査未実施、R3は回答項目が変更されており参考値

出典:全国体力・運動能力、運動習慣等調査(スポーツ庁)

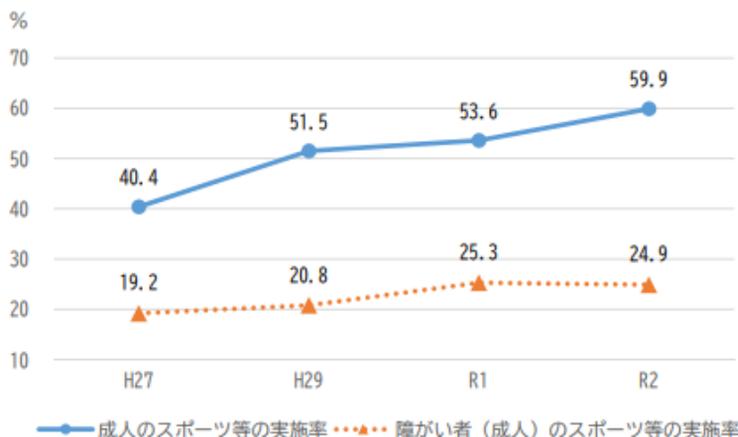
【スポーツをする機会が少ない傾向にある女性・働く世代・障がい者】

スポーツを「する」活動を週1回以上行っている市民の割合(世代別・男女別)(福岡市)



出典:基本計画の成果指標に関する意識調査(総務企画局)

スポーツを「する」活動を週1回以上行っている成人・障がい者(成人)の割合(全国)



出典:「東京オリンピック・パラリンピックに関する世論調査(平成27年度)、スポーツの実施状況に関する世論調査(平成29年度から)」及び「障害者のスポーツ参加促進に関する調査研究」(スポーツ庁)

